

Not for Citation

「ロシアの中のアジア／アジアの中のロシア」研究会特別セミナー 2006年3月19日（日）
セッションIV「トランスボーダーの人流」

ロシア革命後に日本に亡命・避難したロシア人の歴史より

倉田有佳

・はじめに

ロシアから日本への避難・亡命の歴史は19世紀に遡ることができる。1890年代初め、当時流刑地であったサハリンの南部から、流刑囚が日本人の漁船を盗んで逃亡し、北海道沖に漂着するという事件が発生している¹。20世紀に入ってから、沿海州から当時は函館市外であった湯川や銭亀沢に旧教徒が移住した（宗教的亡命者）²。日露戦争中は、サハリンで義勇兵隊に強制的に編入させられた元流刑囚が逃亡して北海道沖に漂着するといった事件も起こっている³。さらに、日露戦争後は、日本領樺太となった南サハリンに居残ることを選択したロシア人もいた。

本稿では、1917年の革命以降1930年代初頭にソ連から日本に避難・亡命したロシア人の歴史をトランスボーダーの人流という視点から概観した後、1932年秋に沿海州の収容所から脱走したロシア人（囚人）が北海道沖に漂着した事件に焦点を当てながら、1930年代初めにソ連極東を脱出して、日本（樺太西海岸・北海道沖・秋田沖ほか）に漂着した事件を様々な角度から考察する。

1 トランスボーダーの人流から見たロシアから日本への避難・亡命の歴史

（1）1917年-1920年代前半

1917年のロシア革命、それに続く国内戦争の混乱の中で避難・亡命を目的にロシアを離れたロシア人は⁴、およそ240万人に上ると見られるが⁵、その一部は極東の端に位置する日本にも流入した。

内務省の統計によると⁶、日本在留露国籍者数は、第一次大戦前には100人から150人に過ぎず、欧米国籍者中、英、米、仏、独、ポルトガルに次いで第6番目であった。これが1916年以降、100人、200人単位で増加し始め、1919年には、内務省で在留外国人数を発表して以来初めて、露国籍者数は1000人を突破した。その後一時的に減少するが、再び元の水準にまで回復し、1925年から1941年までの16年間は1000人台から1600人台で推移している（表1）。統計上の在留露国籍者数は、避難民・亡命者に限定した数ではなく、他方、避難民・亡命者であっても一時的な滞在者で届出を出していない場合などは統計に反映さないため、この数字だけで避難民・亡命者の正確な数を読み取ることは不可能である。

日本に避難したロシア人の数を知る一つの手がかりとして、1926年9月1日に内務省が外務省の依頼を受けて実施した調査結果がある。それによると2356人が日本（内地773人、外地：関東州-1439人、朝鮮-128人、台湾-16人）に避難していた⁷。この数字は、トルコには1920年までに15万人ものロシア人が避難し、ドイツは6万人のロシア人亡命者を受け入れた事実と比較すれば⁸、決して多いものではなかった。それは日本が、1917年にロシア革命が勃発した欧露部と1万キロ以上も離れており、加えて海で隔てられていたこと、特に、1920年2月以降は、1500円の提示金制度の導入により⁹、日本への入国が厳しく規制されたため¹⁰、大量の避難民・亡命者が流入することがなかったものと考えられる。

日本に避難・亡命した露国籍者の数を知る目安として、ロシアから日本への避難・亡命者の主な流入ルートとなっていたウラジオストク―敦賀航路で、1917年から1925年に流入した露国籍者の往来数がある。このルートで日本に入国したロシア人のほとんどが白系ロシア人であったと言われているが、その累計は1万2千人であった（表2）¹¹。

この他にも、サハリンやカムチャツカ方面から北海道（函館）に流入するという人流も存在した。彼らの多くは、カムチャツカやサハリン等、ロシア極東と函館を結ぶ定期航路や北洋漁業関係の漁船に便乗して函館に避難・亡命してきたことが知られている。こうした人たちの多くは漁業関係者であり、革命前から函館とつながりのある人たちであった¹²。1920年以降の函館在住ロシア人数は100名前後で推移しているが、統計上露国籍者数が最も多かったのは1925年のことで157人に上った¹³（表3）。これは、この年、日本の軍政下に置かれていた北サハリンがソヴィエト政権に組み込まれたため、北サハリンから多数のロシア人が函館に避難・亡命したことによる¹⁴。

さらに、1922年10月下旬から11月初旬にかけて、日本軍の沿海州からの撤兵が完了し、ウラジオストクが赤軍に制覇されると、数万人単位のロシア人がウラジオストクから避難した。その際、主なルートは、ウラジオストクから海路でポシエツトに向かい、その先は陸路で国境を越えて琿春（現在の吉林省朝鮮族自治州）に入るルート、あるいは、ウラジオストクから陸路北上し、グロデコボから中国側（現在の黒龍江省）に避難するルートが取られた。その他、ウラジオストクから船で上海や元山（現在の朝鮮民主主義人民共和国）に避難した人たちもいた。前者は乗船費用を支払うことができた富裕層約400人で¹⁵、後者はウラジオストクに係留中の老朽船約26隻に乗って避難した傷病者、艦船乗組員、艦船乗組員家族、軍人、幼年学校生徒、一般避難民など約9000人であった¹⁶。

同じ頃、オホーツクやカムチャツカ方面から、ウラジオストクに向かう途中に北海道の港に寄港していた時に赤軍のウラジオストク入城の知らせに触れ、結果として、北海道経由で第三国に亡命することになってしまった白軍の二つのグループがあった。一つは、オホーツク方面からの白軍交替員51名と乗客の計62名で、露国義勇艦隊の艦船「トムスク号」でウラジオストクに向かう途中の10月26日、炭水補給のため小樽に入港した。もう一つのグループは、ペトロパブロフスクから日本軍が撤兵した後、同地では赤軍の勢力が著しく伸張するなど非常に危険な状況になったことから、本部が置かれているウラジオストクに引揚げることになり、海軍大尉他、白軍将校を含む114名を乗せた白軍砲艦「マグニット号」と白軍兵55名と同家族等47名と軍馬3頭を乗せた露国義勇艦隊貨物船「シーシャン号」で、11月8日、暴風激浪を避けて函館沖に避難してきた¹⁷。この二つのグループは、小樽そして函館でウラジオストクの政変を知ったため、白軍将卒は、ウラジオストクに行くことは殺されに行くようなものだとウラジオストックに向かうことに断固として反対し、家族をウラジオストックに残している船長ら少数派と激しく対立するが、結局のところ大半の白軍将卒は、当時元山に避難中だったスタルク船団に合流する道を選び、マニラ経由で上海方面へと向かって行った¹⁸。

こうした避難民以外に、日本を経由して第三国に避難・亡命していく人流もあった。特に、1920年前後の横浜は米国への亡命者の中継基地となっており、1919年中に露国移民協会横浜支部（横浜市山下町八十六番地）の協力で渡米したロシア人は1700人に上った¹⁹。また、当時の新聞によると、米国移民局は露国人の入国者数を制限し、1923年3月から7月には一時的に入国が禁止されることがあったが、同年7月から向こう1年間に2万4千人余の露国人の入国を

許可することが明らかになると、渡米を希望してシベリア方面から流れてきたロシア人によって横浜の2流、3流のホテルは満員となり、1923年6月末には、便船を待つロシア人の数は600-700人に上った²⁰。

さらには、滞留者として日本に入国したものの、日本に定着せず、亡命先を他国に求めていくロシア人も少なくなかった。最大の理由は、外国人一般に「世界一の物価高」と言わせるほどの日本の物価高で²¹、時事新報の横浜版は、「昨年迄は増加の一方であった露国の亡命客などが本期になって続々米国、上海方面へと向かったのは全く此の理由からである」と報じている²²。また、日本では自分に適した仕事を見つけることが困難であったことも定着を阻む大きな要因となっていた²³。とは言うものの、1923年9月1日に関東大震災が起こる前までの横浜には、未登録者を含めれば700-800名ものロシア人が滞留していたと言われており²⁴、これは、在日露国籍者の大半が横浜に集中していたことを意味するが、これほどのロシア人の一極集中は、1920年代半ば以降の日本では見られない現象であった。

(2) 1920年代後半-1930年代初頭

1920年代半ば以降 1930年代初めは、ソ連を取り巻く世界情勢及びソ連の国内事情が著しく変化した時代であった。1925年の日ソ基本条約の締結で、日本政府も世界各国に次ぎソヴィエト政権を承認した。ソ連国内においては、1920年代末から 1930年代初めは、全面的な農業集団化が進められ、第一次五か年計画による重工業化が押し進められ、政治的にはスターリン体制が強化されていく時期であった。

ソ連国内外でのこうした一連の変化は、一部の地域で引続き反ボリシェヴィキ運動を続ける活動家を除き、一般の亡命ロシア人からは、ロシア帝国が近いうちに復活し、ボリシェヴィキのなくなった祖国に戻る日がやってくることを信じる気持ちを奪っていった。亡命者は徐々に現実を認識し、祖国ではない土地での「逗留者」気分から「定着者」として、意識の転換が求められるようになった。

他方、1920年代も半ば近くなると国外への出国が困難になり、ロシアから日本に亡命するロシア人はほとんど見られなくなった。この時期日本に流入したのは、亡命ロシア人の急増に伴う生活環境の悪化が原因でハルビンから日本に仕事を求めてやって来るロシア人や、単身日本で暮らしていた亡命者（主としてタタール系）によってハルビンから日本に呼び寄せられたその家族らであった²⁵。つまり、この時期になると、1920年代前半に見られたような亡命ロシア人の大きな流入・流出は見られず、在日亡命ロシア人社会の成員も固定化されてゆき、全般的に亡命ロシア人の生活も漸次安定的なものへと変化していった。

こうした状況の中で、1930年代初頭、農業集団化の抵抗者、元白軍兵、サポタージュの罪で有罪判決を受け、ソ連極東の収容所に送られ囚人として漁労に就いていた人たちが、鰯漁など夜半に漁を行っている隙に、夜陰に乗じて小型の帆船あるいは川崎船（発動機付）で逃走し²⁶、樺太西岸や北海道沖に漂着するといった事件が多発した。

2 1930年代初頭のソ連極東からの脱出、日本への漂着事件をめぐって

(1) 1932年秋の21名の漂着事件

1932年には、スヴェートラヤの収容所からは、10月18日に北海道増毛郡岩尾村の海岸へ6名が、10月19日には礼文郡香深村柵内に5名が、さらに10月23日には宗谷郡宗谷村に10名

が漂着するという事件が起った（計 21 名）²⁷。

この事件が発生して早々に、北海道庁外事課は、領事館に身柄を引き渡す決定を下した。しかし、函館のソ連領事館には収容する場所がなかったことや、万が一姿をくらすようなことがあってはならないとの配慮から、21 名は函館水上署（現函館西警察署）に収容され、便船が回航されるまでそこで待機することになった。

最初に函館に到着したのは宗谷に漂着した 10 名で、10 月 30 日に稚内から函館に到着し、水上署の留置所に収容された。続いて 11 月 2 日朝、増毛に漂着した 11 名が函館駅に到着した。この際、留置所が手狭になったとして、水上署の楼上の演武場が開放されることになった²⁸。

宗谷に漂着したうちの一人のトリホンという 40 歳の男性が、自らの身の上と漂着の経緯について函館新聞記者に対して語ったところによると、「かつてドン河当たりで漁業と農業で豊かな生活を送っていたが、1927 年秋、平和な畑も漁区も一朝にして赤い人々に奪われ、或いは虐殺され、果ては冷たい沿海州スエトラヤ（ママ）の労務所に捕らわれの身となった」。「折あらば日本に忘命（ママ）或は遠いアメリカに逃れんと希望に燃へていた折も折 25 日朝沿海州を離れ沖合いに鯛漁の出漁」を機に、一同と脱走を企てたが時化で宗谷村に漂着した²⁹、ということであった。

最初に水上署を慰問に訪れたのは、北海道在住の白系ロシア人によって組織されていた「北海道露国移住民協会」³⁰の代表を務めていたクジマ・ズヴェレフ³¹（室蘭）、ルースキフ（函館若松町）およびクラフツォフ（函館市外湯ノ川村寺野）等であった。この訪問は、宗谷に漂着した 10 名が稚内から函館に到着した翌日の 11 月 1 日のことであったが、保護上面会は許可されず、警察側からは、彼らの身柄は既にソ連領事に引渡した後であり如何ともできない、と対応された。そのため 3 人は、「角パン十本を託して力なく帰っていった」³²。そして 11 月 7 日、奇しくも、ロシア革命 15 周年パーティーが盛大に祝われた日に、函館在住白系ロシア人 20 数名が宮崎水上署長に助命嘆願書を提出した³³。これが 21 名の身柄引き渡し交渉の中止を求める助命嘆願運動の実質的な始まりであった。

ところで、1930 年代初頭の函館のロシア人数は、1930 年には 45 世帯 116 名、1931 年には 99 名、1932 年には 83 名であった³⁴。83 名のうち白系ロシア人は 48 名であったことから³⁵、函館在住の成人ロシア人のほぼ全員が嘆願書に署名したと考えられる。この際、函館在住白系露人は、21 名を安住の地へ旅立たせたいという気持ちを持つ一方で、「領事館から睨まれるのを恐れ」³⁶、名前を伏せることを求めていることに注目したい。

1920 年代後半から 1930 年代末には、東京と神戸に日本在住露国籍者は集中しており、その数は各 300—500 人に上った（表 1 参照）。それに比べると数の上では函館在住ロシア人数は少なかったが、函館にはソ連領事館があり、狭い町に白系ロシア人とソ連政府から派遣されてきたソ連国籍者とが混在して暮っていた。また函館は、ソ連極東のカムチャツカやサハリンと航路で結ばれており、人や物の往来が頻繁であった。21 名の送還後、チホノフ領事は水上署を訪れ、「密に脱走者を慰問」した白系ロシア人の名前を調べていたということだが³⁷、ソ連領事が白系ロシア人による反ソ的な言動に特に神経を尖らせていたのも十分頷ける。ちなみに、当時、日本を度々訪れることがあったという上海在住白系ロシア人のカレーエフは³⁸、亡命ロシア人が多数暮らす東京、神戸とともに函館のロシア人社会について、当時、上海の亡命ロシア人社会で購読されていた露語新聞『Слово（スローヴォ・「言葉」の意）』紙記者のインタビューに答える中で、函館の亡命ロシア人社会の特徴として、「旧露国籍者とソヴィエト国籍者とは全く付き

合いはない」ことを挙げている³⁹。

（２）21名の助命嘆願運動の広がり終焉

助命嘆願運動は、ズヴェレフ、クラフツォフ、ミロノフ（札幌）といった北海道在住白系ロシア人が東京の「日本在住亡命露人協会」（代表：G. チェルトコフ⁴⁰）、「東京回教徒連盟」（代表：クルバンガリエフ⁴¹）に対して、21名の身柄引き渡し交渉の中止を求める助命嘆願運動を東京で行うよう促したため、両代表は、関係各省並びに警視庁外事課に陳情に出かけることになった⁴²。

11月4日には、建国会支部工藤理事長がソ連領事館を訪問し領事と会見しているほか⁴³、東光会長の清水一郎氏のように⁴⁴、「リプトン茶とか砂糖などを送り届け」と同時に、「ウラジオ行便船に引き渡せば最早生命も風前の燈火となるのでそれでは人道上の大問題」だとして、「市内の顔役を打って一丸」となって、「我々の手で可哀さうな彼等を上海へでも逃がし生命を助けてやりたい」と考える者も出てきた⁴⁵。地元紙は、各方面から寄せられたパンや果物を食べながら、「至って呑気なそして茶目振りを連発して監視の警官連を笑はせて留置所で起居」していたことも報じているが⁴⁶、『北海タイムス』は、「赤い祖国をなぜ捨てる？反赤運動者には極刑！」⁴⁷、「還れば銃殺の極刑の白系露人に救命運動 北海道に亡命した哀れな人々の為に わが国家主義団体起つ」などといったセンセーショナルな見出しと共に事件を紹介しているほか⁴⁸、「浦塩に帰ると殆ど銃殺の刑は免れないため浦塩だけは死んでも帰りたくないとわめき立て」ていたことなどを報じている⁴⁹。こうして、事件は函館以外の地域にも伝わってゆき、助命嘆願運動に国粋主義者などが加わるようになっていった。

11月8日、札幌の佐藤一雄市議、岩田愛之助氏（愛国者盟主）、政友会の三井代議士、江連力一郎⁵⁰、日堂則義興民会長、佐藤信勝等が来函し、函館水上署や道庁外事課を訪れた。中でも「在京20余の国土団体は」今回の問題を「捨て置けずとして自分を派遣した次第」⁵¹、と語る一方で、「亡命協会幹事」を自称する佐藤信勝氏の奔走は著しく目立った。佐藤信勝という人物は⁵²、「アニケーエフ狙撃事件」を起こした犯人で⁵³、今回もピストルを携帯して来函していた⁵⁴。函館ソ連領事館のチホノフ領事は、21名の身柄の引き渡しという目的から、反ソ的示威行動へと外れていくことを危惧し、市内の新聞社を訪問して、「赤色ロシアを誹謗し白系ロシアを謳歌し盛んに策動して居ることは現下の日露間の関係上甚だ不愉快極まることである」とし、社説で取り上げて、こうした動きを封じ込めてほしいと協力を求めた⁵⁵。一方道庁外事課は、11月17日、小貫警部補を函館に派遣し、水上署の脱走者21名の監視に当たらせるなど⁵⁶、助命嘆願運動は次第に政治色を帯びてゆき、街には緊張が走った。

しかし、21名を帰還させるための船は、函館に寄港すると予告しては変更となり、迎いの船はなかなか到着しなかった⁵⁷。水上署はこのようなソ連政府の「だらしのない行為に少なからず憤慨」した⁵⁸。水上署は、「領事館から依頼されて已むなく収容」しているに過ぎないのであるから、配船を要求しても「船を函館によこさぬ時は世論の手前もあり救命運動者の手に渡し上海方面に送り込むかも知れないという最後の切り札で厳判する」という気構えでいたところ⁵⁹、ついに運命の日が訪れた。

11月19日、ウラジオストクからトロール船プレウイストニック（ママ）号（プリヴェストニック号か？）が到着し⁶⁰、11月17日に函館ソ連領事館領事として着任したばかりのスタート領事に21名は引き渡された⁶¹。水上署員がピストルを密かに持って途中の警戒をするほ

どであったが、部外者には誰にも知られることなく、引き渡し並びに乗り組みを無事完了させると、20日午前2時、船は一路ウラジオストクへと向かって行った⁶²。

(3) 1930年代初頭のソ連極東からの脱出・漂着事件と21名の漂着事件の検証

1930年前後、ソ連極東からの脱出・漂着事件が多発する中、本国に送還された人たちがいる一方で、日本在住亡命露人協会の尽力で大連に移送された人たちも少なくなかった⁶³。1932年12月11日付『Слово』は、その辺りの事情を詳細に伝えている。記事を要約すると、沿海州の強制収容所に送り込まれた「反革命者」が、最短距離にある北海道に小舟で脱走するという事件は1930年以前から発生していた。日本在住亡命露人協会の設立以前は救済団体が存在しなかったため⁶⁴、警察報道によると、ポリシェヴィキは逃亡者達を連れて行き、船が日本の水域を出た途端に彼らを船から投げ出していた。しかし、協会が設立されてからは、ロシア人全員がこれらの不幸な人達の助命の世話を仲良く引き受けたため、引き渡しが行われる事はなくなった。1931年秋には28名が、1932年には20名が大連に移送されるなど、過去2年間に彼らの数はおびただしいものであったが、協会の保護に委ねられた人達全員を大連へ移送することに成功した。

これらのことについて、一部、日本側の資料からも裏付けが可能である。例えば、外務省記録から、1931年春から秋にかけて樺太西岸に3つのグループ計10名(資料1)が漂着しているが⁶⁵、協会の尽力により、9月25日午後11時10分青森駅発の列車(奥羽線)で「樺太庁属太宰俊夫ニ引率」されて出発し、神戸から船で大連に向かうことになっていたことが確認される⁶⁶。また、外事警察の報告書には、1932年1月10日に開かれた日本在住亡命露人協会の総会で、1月中に沿海州から脱走し稚内に漂着したロシア人に対する救援金300円の支出が可決されたことが記載されている⁶⁷。

ところが、日本から大連に移送するには、船賃だけでも一人当たり50円が要求され、加えて彼らの衣服や当面必要なお金の工面が必要であったことから、度重なる支援は、北海道の「15世帯⁶⁸、東京の約85世帯と神戸のほぼ同数世帯」の亡命者の生活を次第に逼迫させていった⁶⁹。1932年に入ってから、上述の20名についてはなんとか大連に移送したものの、秋にはハルビンの大洪水による被害を蒙った白系亡命者に対する支援を行ったため(義捐金800円をハルビンに送金した⁷⁰)、度重なる出費ですっかりまいってしまった⁷¹。このような事情から、21名が漂着した頃には、支援する余力は残っていなかったのであった。

北海道庁にしても、早々にソ連領事に身柄引き渡しを決定したのにはそれなりの理由があった。まず、道庁外事課は、「近時沿海州から小舟を利用して本国を脱出する露人」の多くは「波のままに何の目標もなく漂ひ樺太或いは北海道方面に漂着するので当局では非常に神経を尖らせて居」た⁷²。松浦外事課長は、「道庁としては引受人もなく且つ外国人が衣食に窮して無一文で逃げて来たものを保護し養ふ途はない。本道さへも失業者が相当多いのであるから之を保護し養ふとすれば相当な経費を必要とせねばならない。同国に引き渡すことが一番安全な方法であると思ふ」と述べている⁷³。これに加えて、ソヴィエト政権を承認している日本の政治的立場もあった。しかし、切実な理由は、1932年の北海道は、「未曾有の水害と凶作の影響をうけて道内失業者は一挙に増加」しており⁷⁴、漂着者の保護や対応に多額の経費を充当するゆとりがなかったことではないかと考える。

(4) 21名の漂着事件後の亡命ロシア人団体の救済活動

この事件を機に、移送費を白系ロシア人が負担することを必須条件として、今後いかなる引き渡しも行われなことが約束された。この際、日本側から供託金、つまり、50人分、計2500円の基金設立が求められた。しかし、日本在住亡命露人協会のG.チェルトコフ代表は、2500円を日本に住む亡命ロシア人だけでは早急に集める事は困難と判断し、供託金準備の緊急援助を求める電報を11月28日、『Слово』紙に送った⁷⁵。すると、すぐさま「上海シベリア人協会」がこれに応え、「天津、ハルビンそして他の地域に散ったシベリアの同胞達」に「同胞に対する早急なる救済」を訴えた⁷⁶。その甲斐あって、12月13日には最初の寄付金が、横浜正金銀行を通じて東京の亡命露人協会に送金された⁷⁷。12月18日現在、総額1850円が日本に送金されたことから、「当面の目標額の2500円の達成見込みは確実」、と報じられた⁷⁸。

「ソ連からの脱走者基金」に送金される毎に『Слово』紙には寄附者の名前と金額が掲載されている。大半が個人名による送金で、送金額は1人当たり50セントもしくは1メキシコドルから5メキシコドルほどであったが、異色だったのは、元中東鉄道長官のホルワット氏から、氏が所蔵していたすばらしい水彩画の一つが「基金」に寄附されたことである⁷⁹。

21名が本国に送還された後、初めて大連に移送されたのは、沿海州のスヴェートラヤ湾の収容所から脱出してきた5名（資料2）で⁸⁰、1932年12月8日に『鮮海丸』にて釜山経由で大連に移送された⁸¹。12月3日付『Слово』紙は、「佐藤氏の北海道滞在中、21名の不運な人達の後に漂着した5人の新しいグループは、彼によって大連に移送され」と伝えているため、亡命露人協会からの支援がまだ間に合わず、佐藤信勝氏個人の資金で大連に移送されたとも考えられる。この5名は、「大連からは5人全員が」先の21名（20名の誤りか？）同様、奉天に送られたということである⁸²。

このように、1932年は、沿海州のスヴェートラヤ湾にあった収容所からの脱走者が多発したが、これはこの年、沿海州のビキン川の溪谷やサマルガ、クフツン、スヴェートラヤ他で旧教徒による大暴動が発生しており⁸³、それが引き金となったとの見方もある。

(5) その他の漂着事件

1932年12月1日、秋田県由利郡松ヶ崎村に3名を乗せた（1名は既に死亡）漁船が漂着した⁸⁴。漂着者自身が語るところによると、この3名はルースキー島の漁民で⁸⁵、小舟で鯛漁に出ているところ暴風雨に見舞われ舵を取られてしまい、11日間漂流した後に流れ着いた。松ヶ崎村深沢の人たちは、漂着している舟を見つけると小舟で海に救助に向かい、陸に上がったからは、寒さと飢えのため瀕死の状態にあった3人に味噌汁を用意したり、わざわざ本荘まで出かけて買って来たパンを与えたり、当時は正月でなければ地元の人には使わなかったという炭火で暖を取らせ、さらには自宅の風呂に入れるなど、暖かく対応した。事件からしばらくは、「ハラショー」というロシア語が村人の間で流行語となるほどであった。

こうした詳しい様子については、地元紙が写真入りで詳しく伝えているが、これは、漂着した翌日の12月2日、佐藤亀田署長、菅部長、松ヶ崎の菊地巡査が現場に急行し、「一昨年以來北樺太に木材積取に出稼」に行っていた小川権次郎（30歳）の協力でロシア語の単語をつなぎ合わせながら地図を見せるなどして事情を聴取したほか⁸⁶、秋田魁新報記者が、通訳として土崎商業学校の星野梅太郎教諭を連れて現場を訪れ⁸⁷、遭難・漂着に関する事情を明らかにしたことによるものであった⁸⁸。

地元秋田では、これを純粹に漁民の漂着事件（事故）として扱っていたが、函館では、『函館新聞』が、函館在住白系ロシア人のクラフツォフが、沿海州スヴェートラヤ収容所からの脱走者である3人の救助について、函館新聞を通じて秋田市在住のロシア人に電報を出し、その結果、東京の日本在住亡命露人協会が救済運動を始めることになったことや⁸⁹、「哀れ白露人 また送還さる」という見出しで、函館のスタート領事によって敦賀からウラジオストクに送還されたことを報じている⁹⁰。しかし、実のところ、この3人が収容所からの脱走・漂着者であったのかどうかは定かでない。と言うのは、漂着者自身がルースキー島の漁民だと話していることや、日本在住露人協会による救済運動に関する続報もなく、さらには、函館からソ連領事が3人の身柄を引き取りに来ることになったと聞くと3名はほっとした表情を見せていたことなど、函館水上署に収容された21名の囚人とは異なる点が多々あるからである。他方、この時代のウラジオストクは、1932年に太平洋艦隊が創設され、軍の施設が強化された時代であり、また、ウラジオストクから日本に脱出したロシア人が、ルースキー島は築塞工事中で、そこに送られた職工は一人も町に帰ってこない、ルースキー島に行くことのできるのは軍隊およびGPUのみで商業艦隊の船でさえこの島へ近寄ることはできないなどと証言していることから⁹¹、この3人が一般の漁民であったとも考え難い。

さて、その後も秋田沖にはロシア語の書物やルーブル紙幣とともに人間の下顎を乗せた露国難破船が漂着するという事件が起こっている⁹²。船は12月19日に由利郡西目村出戸海岸に漂着したが、下顎だけの漂着について、漂着中に飢餓のあまり、残存者が人間の肉を食べて一命を繋いだのではないかと見る向きもあったが⁹³、真相は明らかにされていない。

ところで、こうしたソ連極東の収容所から脱出した囚人ではなく、ソヴィエト政権の圧制や食糧欠乏の危機から逃れるためにソ連を脱出し、日本に漂着した事件も起こっている。これは、1933年9月14日、兵庫県城崎郡港村津居山港沖合に1組の夫婦と母と息子の4名（資料3）が、ウラジオストクから個人で所有する小船、小型ヨット「フェリックス号」（1931年にソ連官憲から払い下げを受けたもの）に乗って脱出してきたという事件である⁹⁴。脱出に当たっては、上海およびハルビン在住の知人から、台風を利用して船で脱出するのが最も得策であると密かに教えてもらっていたため、9月1日、暴風雨の中、ウラジオストクから目的地の上海に向かったところ、9月6日、台風に遭遇し進路がわからなくなる中、ガソリン欠乏により漂流していたところを出漁中の日本の漁船に発見されたというものであった⁹⁵。神戸で行われた取調べに対して首謀者ラスマンは、直接のきっかけは、1923年から1930年の間に自己で所有する石炭坑、自動車、汽船等は次々と没収され、最後の所有の船もいよいよ没収されることになったため、この小船で脱出するのは今しかないと考えて実行に移したと答えている⁹⁶。また、ラスマンは、「日本に上陸して日本人の大人も子供も共に朗らかな顔色であるのには先ず第一に一驚した」とも語っている⁹⁷。

新聞記事でこの事件について知った日本在留露国避難民協会（ママ）は⁹⁸、日本での滞在費ならびに旅費一切を協会が負担するという条件で官憲から身柄を預かることに成功した。その結果、4人は9月21日、汽船「ばいかる号」に神戸から乗船し、門司経由で大連へと向かった。大連上陸後はハルビンに向かったが、これは、漂着者の母子のうちの母の姉（中国国籍）が既にソ連を脱出してハルビンで暮していたこと、また、ラスマン夫婦の妻の姉（無国籍旧露国人）がハルビンで暮していたため、彼らを頼って行ったのであった⁹⁹。

・おわりに

以上、ロシア人が日本へ避難・亡命してきた歴史は古く、1880年代にまでさかのぼることができるが、経路、背景、動機はまちまちであった。

1930年代初頭に漂着事件が多発した背景には、ソ連（ロシア）では、漁業の分野においては、古くは日露戦争前、露領樺太時代から、漁獲や魚の保存・加工法の技術や経験そして労働力に始まり、漁場で必要な物資に至るまで日本（中でも函館）に大きく依存してきたが、第1次五か年計画が始まり、1930年代初めになると、日本の技術、労働者（漁民）、魚網といったモノに至るまで次々と「日本製」を排除してゆき、「国産品」で固める方針を打ち出していった。また、これまで漁場毎に分かれていた漁業組合を大統合して「ヴォストーク・リュバ」を創設するなど、工業、農業に続き、漁業の分野においても革命の波が押し寄せてきた。

そして、1932年は、春にはボルガ地方でソヴィエト政権打倒をスローガンとする大暴動が発生しており、ウラジオストクでも飢えた民衆が食糧店を襲うなどの事件が起こっているほか、ウクライナ地方の穀物危機が原因で、冬期を目前に控えてポーランドに脱出するロシア人が漸次増加していることが日本の新聞でも報道されたほどで、ソ連における食糧危機は、深刻な社会・政治不安を引き起こしていた。こうした状況の中で魚は食糧不足を救う食糧源として大きく期待されてもおり、漁業の発展は国家的な重点政策に位置付けられていった。そして、漁労に携わる労働力の安定的な確保、安定した漁獲、そして安価な魚の供給のためには、囚人という労働力は非常に適していた。

脱走・漂着事件とは異なるが、1938年12月には、「漂流ソ連船D30号」の名で知られる漂着船が能登半島沖合いで派遣・救助されているほか、1939年12月には、北海道宗谷管内猿払村浜鬼志別の沖合いで座礁・横転し、多数の死者を出した「インディギルカ号」事件が起こっている。これらの船に乗っていたのは、内務人民委員部経営の漁場で強制労働に従事させるために送られた囚人等であった¹⁰⁰。

なお、本稿では詳しく取り上げなかったが、「樺太に逃れて東京の亡命本部の補助を得て土着する白系露人が数多くあるのは秘められた赤露の悩みの一つ」であると伝える新聞報道や¹⁰¹、1930年代半ばになると案内人を雇って国境越えする者がしばらく続き、脱走は益々巧妙になってゆき、上海へ脱出する者の数が多数あったという報告も出されている¹⁰²。特に、ソ連極東から陸路国境を越えて中国に脱出した数は相当数に上ったものと考えられる。

ところで、こうした国境を越えて流れ込んできた避難民・亡命者の人流は、ほとんどの場合、迎える側にとっては大きな脅威であったが、先述の1932年12月の秋田県沖の漂着事件は例外的であった。この事件は当初から、村を挙げて漂着者を救援し、わずか4日間という短い期間ではあったが、小さな漁村における日露の友好の灯が点された。そして事件から60年後の1992年12月には、漂着した海岸近くに「夕陽のみえる日露友好公園」が整備され（現在は秋田県由利本荘市）、漂着した時に既に亡くなっていたニコライ君（16歳）の霊を慰める「露国遭難漁民慰霊碑」が新たに完成した（資料4）。除幕式は、ロシア大使館の参事官をはじめ、ウラジオストク市友好訪問団を迎えて盛大に行われた。この時、「空ひとつ 海ひとつ」という歌も作られている。さらに、事件発生から70年後、慰霊碑建立10周年目の2003年には、「日露戦争後間もない時期に、『敵国』の遭難者に暖かく接した友愛の精神を子供に伝えたい」として、6年振りに大掛かりな行事が執り行なわれるなど¹⁰³、秋田沖の漂着事件は、日露友好の象徴として今に受け継がれていることを最後に紹介しておきたい。

- 1 山田伸一「サハリンのロシア人囚徒と北海道」『挑水』第3号、31-38頁。
- 2 中村喜和「銭亀沢にユートピアを求めたロシア人たち ー旧教徒たちの夢の跡をたずねて」『地域誌研究はこだて』第17号。『函館市史 銭亀沢編』1998年。
- 3 東奥日報 1905.7.4他。
- 4 本稿で使用する「ロシア人」は、特に注がない限り、狭義の **россиян** の意ではなく、広義の **русский** として使用する。
- 5 **Голос родины. Москва, №40, 1992 г.**
- 6 『内務省統計報告』内務大臣官房文書課編纂。1990-1991年。第25巻-第51巻。
- 7 外務省記録。1926年12月27日警保局外発乙第420号。3.9.5.25。
- 8 **Голос родины. Москва, №40, 1992.**
- 9 1920年2月17日警保局通牒（『外事関係例規集』内務省警保局。1931年、172-173頁）。シベリア方面からの避難民が急増した1920年2月、日本政府は、外国渡航の目的ではなく（トランジットではなく）、日本に在留を希望するものが入国するには、正規の旅券のほか、生活費として一人1500円以上の所持金の提示を求めるという「提示金制度」を導入した。なお、これ以前は、正規の旅券のほか、1人につき250円（三等の船舶運賃を標準として算出されたもの）以上の所持金を持っていることが入国条件となっていた（『外事関係例規集』173頁）。
- 10 「見せ金がなく上陸ができない亡命ロシア人の少女」のような例もあったが（時事新報 1922.8.8）、太平洋戦争中の1943年3月、ハルビンから下関経由で入国し、現在は東京在住の医師アクションノフ氏によると、その頃にもなると、入国検査が終わった人から、後ろに並んでいる人に見せ金が渡され、入国が許可されていたようである。
- 11 『特高警察関係資料集成』荻野富士夫編・解題者。不二出版。1992年。第15巻、191-192頁。
- 12 清水恵「ロシア革命後、函館にきたロシア人」『函館・ロシア その交流の軌跡』2005年、323頁。
- 13 函館商業会議所の統計結果で、警察の調べを基にしていると考えられる。1925年のいわゆる登録者数は93人（『函館市史 統計資料編』）。
- 14 1925年4月14日にニコラエフスクから函館に到着した定期船「宗像丸」で北サハリンのロシア人57人が亡命してきている（清水恵「ロシア革命後、函館にきたロシア人」、323頁）。
- 15 **Виктор Петров. Русски Шанхай (из книги очерков «Шанхай на Вампу» //Рубеж, №2 (Владивосток), 269с.**
- 16 『露国避難民救護誌』朝鮮総督府内務局、1924年8月、2-3頁。詳細は、拙著「元山のロシア人避難民」参照（『異郷に生きる』成文社。2001年、133-145頁）。
- 17 拙著「函館における露国艦船 1922年秋」『異郷に生きる II』成文社。2003年、189-190頁。なお、人数は新聞記事により多少の違いがある。
- 18 同上、196頁。
- 19 露国移民協会横浜支部長のステール氏の談（大阪毎日新聞 1920.2.21）。
- 20 こうした人たちのほかにも、東清鉄道従業員の男女40名もいたが、横浜で便船を待つ人たちはいずれも貧しいロシア人で、欧露から極東に流れてきた老人や子供連れの家族も少なくなかった（時事新報 1923.6.28）。
- 21 時事新報 1921.7.23。
- 22 時事新報 1922.7.15。
- 23 「ここで落ち着いて生活している避難民はまだ非常に少ない。日本ではロシア人が自分に適した仕事を見つけるのは非常に難しい。物価は上昇し、ここでは非常に質素に生きていくのでさえも多くの資金が必要である」（**Дело России. 31 марта 1920. Токио-Июкогама**）、という元軍人であった亡命者自身の言葉に象徴される。
- 24 時事新報 1921.12.4他。
- 25 牛丸康夫『日本正教史』。宗教法人日本ハリストス正教会団府主教庁。1993年再版（1978年初版）。（鴨川巖「在日タタル人についての記録（一）」『法政大学文学部紀要』第28号、39頁）
- 26 拙著「1930年代はじめのソ連極東から日本への脱出・漂着者」『地域誌研究はこだて』第28号。16-29頁。
- 27 国民新聞 1932.11.20。
- 28 函館新聞（夕）1932.11.3。
- 29 函館新聞 1932.10.31。
- 30 「北海道露国移民協会」は、1929年に旭川に開設された（『外事警察概況』第2巻。179頁）。1930年12月現在、事務所は札幌市北2条西1丁目2に置かれていた（外務省記録。1930年12月1日北海道長官発外甲秘第2025号。3.6.1.1-1）。初代会長は札幌在住の洋服商 E. S. ミロノフが務めていたが、その後室蘭在住の羅紗行商人クジマ・ズヴェレフが会長となった。会長就任の時期は、ズヴェレフが、神戸露国移民協会に対する、北海道移民協会長の就任あいさつがたがた神戸に出かけた時期から判断すると、1932年2月もしくは3月上旬と思われる（外務省記録。1932年3月23日北海道庁長官発外甲秘第235号。I.4.5.2.2-1）。同会の目的には「反ソ的全露国人の結合及会員の相互扶助知徳涵養」（『外事警察概況』第2巻。179頁）が謳われているが、北海道在住の白系ロシア人の全てが加入しているわけではなかった。会員数は常時20名前後で安定しているが、構成員には変動がある。参考までに1931年5月下旬の会員の住所は、旭川-6名、釧路地方、函館、樺太が各3名、札幌、室蘭、帯広、朝鮮が各1名（計19名）。うち18名は羅紗や洋服の行商に従事していた。例外的に「仲買業」に従事していたのは、函館在住のクラブツォフ一人であった。また、函館を住所とするその他の会員とは、ルースキフ、テニシエフの2名（外務省記録。1931年5月28日北海道庁長官発外甲秘第1876号。K.3.6.1.1-1）。
- 31 1934年当時、クジマ・ラディオノウイチ・ズヴェレフは6人家族で、函館松風町で喫茶店「ボルガ」を営んでいたが、1944年にスパイ容疑で投獄され獄死した（清水恵「1934年の函館大火で被災したロシア人のこと」『函館・ロシア その交流の軌跡』266頁）。ズヴェレフの家族については、小山内道子「ガリーナ・アセーエヴァの歩んだ遠い道のりをたどって」（『函館とロシアの交流』函館日ロ交流史研究会創立10周年記念誌。30-41頁）、ガリーナ・アセーエヴァ（旧姓ズヴェーレヴァ）「函館で暮らした頃の思い出」（『函館とロシアの交流』）42-52頁に詳しい。
- 32 函館新聞（夕）1932.11.2。
- 33 函館新聞（夕）1932.11.7。
- 34 『函館市史 統計資料編』函館市。1987年、104-105頁。
- 35 『函館商業会議所年報』函館商業会議所編。1933年。

- 36 北海タイムス 1932. 11. 8。
- 37 函館新聞 1932. 11. 25。
- 38 Николай Николаевич Кареев. 帝政ロシア軍の退役陸軍大佐で、白軍の積極的な活動家。アレクサンドロフスクで織物店を経営していたこともあった (N. ヴィシネフスキー著 小山内道子訳『オタス サハリン北方民族の近代史』北海道大学大学院文学研究科。2005 年、40 頁)。この頃には樺太でフレップを購入し、ロシア人の多く居住する北海道、東京、神戸、上海などで売り、日本と頻繁に行き来していた (外務省記録。1930 年 10 月 20 日樺太長官発特高秘第 10055 号。K. 3. 6. 1. 1-1)。当時中国で珍重されていた若鹿の袋角を「トナカイ王」と呼ばれていたヴィノクローフから購入していたほか、1928 年春にはヴィノクローフの元を訪れ、共に協力してソ連攻撃のために日本人の協力が得られるように力をあわせることを提案している (『オタス』40 頁)。
- 39 Слово. 1930. 3. 11.
- 40 Чертков Георгий Иванович (1895 年サマラ生-1983 年米国没)。帝政時代は砲兵中尉。革命勃発後、オムスク政府軍に従軍、各地を転戦。1922 年渡日。反ソヴィエト運動を展開する一方で、オルギンスキーのペンネームで『Заря (暁)』(ハルビン)、『新東亜通信』(東京)を始めとする新聞・雑誌に在日ロシア人亡命者の生活を始め、日本に関する記事を書くなど、ジャーナリストとしても活躍した。
- 41 クルバンガリエフは、「ポリシェヴィキに対抗して、ウラル・アルタイ民族の大団結を求め、日、鮮、満、蒙人ならびにタタール人を含む大亜細亜主義と密接に連携すること」を自己の理想とし、「ウラル以東から新疆に至るあいだに「新ターキスタン国」を建設し、「日本ヲ大亜細亜ノ盟主トスル所」に運動の主眼をおいた」人物で、1924 年に満州から東京に移った後、東京回教団を結成 (1925 年 1 月)、東京回教徒学校を設立 (1927 年)、アラビア文字による日本最初の印刷所の開設を行うなど、日本における回教徒組織の草創期に活躍した (西山克典「クルバン・ガリエフ一戦期間在留回教徒の問題によせて」『ロシア革命史研究資料』No. 3 (1996 年) 9 頁)。
- 42 函館新聞 1932. 11. 10。
- 43 函館新聞 1932. 11. 6。
- 44 清水一郎は、明治 26 年東京生。大正 11 年に来函し、質屋を開業。後に、小商工業者の発展に献身的努力を払い、露店商人を束ね、自ら商興会の会長となった。昭和 9 年には中立候補として函館市会議員に出馬し初当選し、昭和 13 年には再選された (『函館名士録』1936 年、145-146 頁。『函館市史 統計資料編』1987 年 380 頁、函館新聞 1934. 10. 6)。
- 45 北海タイムス 1932. 11. 7。
- 46 函館新聞 (夕) 1932. 11. 3。
- 47 北海タイムス 1932. 10. 26。
- 48 国民新聞 1932. 11. 2。
- 49 北海タイムス 1932. 11. 2。
- 50 1922 年 9 月に起こった大輝丸事件の主犯。大輝丸事件は、尼港事件の復讐のために北樺太方面でソ連船を襲撃して乗組員を惨殺した事件で、虐殺した人の数は 16 人も 18 人も言われている。当時は「大輝丸海賊事件」として各紙の紙面を賑わした。
- 51 北海タイムス 1932. 11. 12。
- 52 佐藤氏がアニーケフ狙撃事件を起こすに至った経緯については『外事警察報』に詳細が報告されている。それによると、佐藤信勝 (35) は、18 歳の頃から入露し、北樺太並びに沿海地方で邦人の経営する商店の店員として働いていた。昭和 3 年、対露利権獲得を目的に合資会社「博愛洋行」を創設すると、実兄佐藤徳太郎と共にこれに関係し、「洋行」社のウラジオストクにおける責任者として利権運動に従事していた。しかし事業は振るわず、かつソ連邦官憲の圧迫にあい、追放命令を受け、昭和 4 年帰国。翌年 (1930) 1 月、事業の再興を図るため再びウラジオストクに至ったが目的を達する事ができず、2 月、空しく引揚げた。このように自己の事業に関するソ連当局との交渉が何ら進まらず、多大の損害を被ったのは、ソ連邦当局、殊に通商代表部アニーケフが誠意を持っていないためであると思惟した佐藤氏は、同年 7 月、アニーケフに対し抗議。しかし満足する回答に接する事ができず、爾来私生活の窮迫に連れ漸次不満の度を増し、加えてロシア人の妻及びその子供を呼び寄せるべく出国方を度々ソ連当局に願い出たものの、その都度許可を得られなかった。その後彼の子はウラジオストクで死亡、妻は行方不明となった。佐藤氏はこれらがアニーケフの無誠意に基づく結果であると思惟し、ついに事件を起こすに至った (『外事警察報』第 26 巻 165-166 頁)。なお佐藤氏は後年、ロシアファシスト同盟横浜支部と提携し、活動を行っている (『外事警察概況』第 3 巻。164, 165 頁)。
- 53 アニーケフは、当時ソ連通商代表部員であった。1931 年 3 月 16 日同氏が出勤すべく幌型自動車に乗り自宅を出たとたん、窓の破穴から小型ブローイング銃を差込み、連続射撃により重傷を受けるという「アニーケフ狙撃事件」が起こった。慶応病院で 2 ヶ月近く入院治療を受けたが (『外事警察報』第 26 巻 219 頁)、8 月には帰国の途についた模様 (外務省記録。1931 年 7 月 27 日福井県知事発外高秘第 721 号。K. 3. 6. 1. 1-1)。
- 54 函館新聞 (夕) 1932. 11. 13。
- 55 北海タイムス 1932. 11. 15。
- 56 北海タイムス 1932. 11. 18。
- 57 予定されていたが函館に立ち寄りなくなったという船は、1932 年に北極海の横断に成功した砕氷船「シビリャコフ号」やトロール船で監視船の「ウスリエツ (ママ) 号」など北洋探検船で、船の修理のため函館に立ち寄るはずであった (函館新聞 1932. 11. 2 (夕)、同 11. 8 他)。
- 58 函館新聞 1932. 11. 18。
- 59 北海タイムス 1932. 11. 18。
- 60 北海タイムス 1932. 11. 21 他。
- 61 函館新聞 1932. 11. 20。
- 62 同上。
- 63 大連移送後は、「その場で彼らは分散し、白系ロシア人の中で次第に仕事を得ていった」との指摘もある (Слово. 1932. 12. 11)。
- 64 日本在住亡命露人協会は、1930 年 7 月 27 日創設され、1932 年末現在会員は 45 名。事務所は趣町区内幸町 1-5 中村ビル内に置かれていた (『特高警察関係資料集成』第 16 巻、269 頁)。
- 65 Слово. 1932. 12. 9。
- 66 外務省記録。1931 年 9 月 25 日青森県知事発青特外第 800 号。K. 3. 6. 1. 1-1。

-
- 67 『特高警察関係資料集成』第16巻、268-269頁。
- 68 1930年11月20日現在の調べによると、北海道在住露国籍者110名のうち、月額300円から1000円以下、もしくは1000円以上の収入を得ている者（富裕層）は14名、100円以上300円未満（中流）が83名、50円以上100円未満（下）が13名いたが、50円未満（貧困者）は無く、大半が中流以上の生活水準にあったと判断される（外務省記録。1930年12月1日北海道長官発外高秘2025号。K.3.6.1.1-1）。
- 69 Слово.1932.12.11。東京のあるグループなどは、この二つの目的のために2000円集めたため、余力は残っていなかった（同左）。
- 70 『特高警察関係資料集成』第16巻、269頁。
- 71 Слово.1932.12.11。
- 72 北海タイムス 1932.11.2。
- 73 同上。
- 74 北海タイムス 1932.10.22。
- 75 Слово.1932.12.11。
- 76 Слово.1932.12.12。
- 77 Слово.1932.12.14。
- 78 Слово.1932.12.18。
- 79 同上。
- 80 5名は先の21名と同じくスヴェートラヤ湾北部沿岸に位置する OGPU（合同国家保安部）の強制収容所に居り、一緒に逃亡する事をずいぶん前から準備していた。一緒に逃げるよう誘われたが、彼らによる密告と裏切りを恐れ、より信頼できる人達を見つけようとししばらく様子をうかがっていた。その後21名の脱走が明らかになったため、自分達も脱走しようと思いつたと話している。そのため、21名が引渡されたことを知ると、5人全員はひどくびっくりし、動揺したことが付記されている。「誰がラーゲリに送られるのか」という記者の質問には、「主にクラーク追放による農民、若者、非党員、それから修道女だ」、あらゆるラーゲリが一杯だ、と答えている（Слово.1932.12.9）。
- 81 外務省記録。1932年11月26日 鳥取県知事発特高秘第1039号。I.4.5.2.2-1。
- 82 Слово.1932.12.9。
- 83 Ю.В.Аргудяева. Семья и семейный быт у русских крестьян на Дальнем Востоке России во второй половине XIX- начале XXв. 54с.
- 84 秋田魁新報 1932.12.2。
- 85 生存者はイワン・サヴェリヴィチ・オスマチコ（50歳）、パーヴェル・ヴァシーリエヴィチ・アキーモフ（20歳）、イワン・ニキータヴィチ・クリメンコ（18歳）の3名で、4日前に亡くなったのがニコライ・バクレンコ（16歳）であった。
- 86 秋田魁新報 1932.12.2。
- 87 土崎商校は1907年創設された。1942年に秋田市商業学校に吸収合併され、現在は秋田市立秋田商業高等学校。当時、同校でロシア語を教えていたかどうかは未確認。
- 88 秋田魁新報 1932.12.2、12.3。
- 89 『函館新聞』は、函館在住の白系ロシア人クラブツォフが、函館新聞社を通じて、秋田市在住のロシア人に電報を出して3人を救助するよう依頼し、その結果、東京の日本在住露人協会が、救済運動を始めることになったと報じているが（函館新聞 1932.12.4）、地元秋田では、在日白系ロシア人による救済運動については報道されていない。
- 90 函館新聞 1932.12.6。
- 91 『外事警察報』第36巻161頁。
- 92 秋田魁新報 1932.12.21他。
- 93 秋田魁新報 1932.12.21（夕）、函館新聞および函館毎日 1932.12.21。
- 94 『外事警察報』第36巻153-156頁。
- 95 同上。
- 96 同上。
- 97 同上。
- 98 函館でも、『函館新聞』1933年11月29日にこの事件を報じている。
- 99 『外事警察報』第36巻153-154頁。筆者がウラジオストクに暮し、設立間もないウラジオストク・ハルビン会に入出入りしていた頃（1999年）、戦後ハルビンからソ連に帰還し、現在はウラジオストクに暮している女性が、1930年代半ば、両親がソ連極東（沿海州）に送られ、自分は故郷に残ったが、クラーク（富農）の娘ということで上級学校への進学が許可されなかったため、ウラジオストク経由でハルビンの叔母を頼って行ったという話や、ウラジオストクからハルビンに向かった（ソ連を脱出した）ロシア人がこの時代は少なくなかったことを聞いている。
- 100 原暉之『インディギルカ号の悲劇—1930年代のロシア極東』1993年、186頁。
- 101 函館毎日新聞 1932.11.29。
- 102 1934年10月1日 福岡県知事発特外鮮秘第4002号。K.3.6.1-1
- 103 秋田さきがけ 1992.12.2、2003.8.2、8.4ほか、由利本荘市提供資料より。